

報告書

行事名	第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）に係る市民説明会						
日 程	令和7年9月15日(月・祝)						
時 間	午前：9時30分～11時30分 午後：14時00分～16時00分						
場 所	午前：東部公民館集会所 午後：文化センター第1・第2会議室						
対 象	市内在住・在勤・在学の人						
次 第	<p>1 開会 2 挨拶 3 説明 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について 4 質疑応答 5 閉会</p>						
参加者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">午前 東部公民館 集会所</td> <td style="width: 70%;">19名</td> </tr> <tr> <td>午後 文化センター 第1・第2会議室</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>参加者合計</td> <td>36名</td> </tr> </table>	午前 東部公民館 集会所	19名	午後 文化センター 第1・第2会議室	17名	参加者合計	36名
午前 東部公民館 集会所	19名						
午後 文化センター 第1・第2会議室	17名						
参加者合計	36名						
配布資料	<p>(1) 次第 (2) 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案） (3) 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）概要 ※説明は別途作成のスライド資料を投影の上、実施。</p>						
質疑応答	別紙「別紙 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）に係る市民説明会における質問・意見」のとおり。						

○実施の様子

東部公民館



文化センター



別紙 第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）に係る市民説明会 における質問・意見

●前期基本計画（案）全般について

Q. 前期基本計画（案）の指標について、こちらは10年後に達成する目標なのか。

A. 前期の基本計画となっており、今後5年間の計画となっております。指標については5年後の令和12年度までに達成するべき目標として定めております。

Q. 基本計画案は、すべてのページが見開きで見やすい。行政が作る計画としては大変見やすい計画だと思う。堅苦しい総合計画をわかりやすく表現するためにどのように工夫したのか。

A. 市民に分かりやすくというのは計画策定当初より最重要のものとして考えておりました。広報で総合振興計画の特集を組んだり、noteというウェブページで策定状況の配信を行ったりする等、市民の皆さんにとってわかりやすく伝えることで、皆さんを巻き込んで計画を策定したいと考えております。前期基本計画については議案として上程し可決された後に冊子にしていきますが、イラスト等を入れて親しみやすい計画にしていきたいと考えております。

Q. 農業の振興についてはどのページに書いてあるのか教えてほしい。施策や基本事業を探したいときに、索引的なものがない。探し方を教えてほしい。

A. 政策毎に表紙がありますので、そこからあたりを付けてもらうといった形になると考えております。索引については現在想定しておりませんが、頂いた意見を参考として今後検討してまいります。

Q. 前期基本計画の目次の件で質問をされている市民もいたが、それぞれの施策に紐づく個別計画について、どこで定められているのかが分かりにくい内容となっていると思う。分かりやすく掲示してほしい。

A. 各施策のページの下部に、施策に紐づく計画・宣言として掲載を行っております。

●政策1の内容について

Q. 78ページの基本事業1-3-1の指標「産科医等手当支給支援事業の補助額」について、基準値として示されている額は、1つの病院あたりの額なのか。

A. 年間の決算額を参考として掲載しております。年々の推移や状況を把握しながら、取組を進めてまいります。

●政策2の内容について

Q. 北本駅から体育センターまでの中央通線の整備が遅れている件について、進捗を聞きたい。その道路は7時半から8時半までスクールゾーンだが、7時55分くらいにはバリケードを取ってしまっている。車の往来が激しい道路かつ子どもの通学路でもあるので、幅員が狭くて危ないと感じている。

A. 17号までの中央通線の拡幅の件は、現状を確認し後日回答いたします。なお、前期基本計画（案）では26ページの基本事業2-1-2「都市計画道路の整備促進」の通り、中央通線等の整備促進を明記しております。

（確認した結果：中央通線は、仲仙道から国道17号までの延長約640mの都市計画道路で、

令和4年度に仲仙道からあずま通りまでの延長約340mについて整備が完了し、昨年度よりあずま通りから国道17号までの延長約300mの区間の早期整備を目的に、幅員と線形の見直し計画について埼玉県と協議を行っている。また、来年度予定している都市計画変更に必要な図書の作成等も進めている。)

Q. 前期基本計画（案）83ページの基本事業2-1-4「雨水排水施設の整備充実」にて、勝林雨水3号幹線の整備延長が指標として掲載されているが、勝林以外にも少しの雨で冠水してしまう箇所がある。宮内は冠水しやすい地域なので、冠水への対策の進捗がどうなっているか伺いたい。

A. 現状を確認し、後日回答いたします。

（確認した結果：勝林雨水3号幹線は、公共下水道の雨水幹線に位置付けており、整備に向けた準備をしている。勝林排水区以外でも大雨により、道路が冠水してしまう箇所は把握しており、水路浚渫・道路側溝清掃等の対策を行っていく。また、東間通りの宮内2・3丁目、東間2・4丁目の境界付近における道路冠水の緩和対策として、今年度雨水対策検討業務を行い道路冠水緩和工事に必要な予算を要望していく。）

Q. 前期基本計画（案）83ページの基本事業2-1-2「都市計画道路の整備促進」にて、中央通線の用地取得率が指標となっているが、基準値は「-」で、目標値が「13.3%」となっている。「-」とはゼロということで間違いないか。そして基準値と目標値はいつ時点の数値で、誰が設定したのか確認したい。この指標について個別に話をする際にチェックができないので、教えてほしい。

A. 現状値はR6年度時点の数値となっています。なぜ「-」になっているのか、基準値から目標値をどのように設定したのかについても現状を確認し、回答いたします。

（確認した結果：中央通線の用地取得率については、今後着手予定のⅡ期区間の用地取得率を指標としたもので、基準値が「-」であるのは、令和6年度における基準値の設定であり、その時点において用地取得業務に着手しておらず、実績が0%であったため。目標値「13.3%」と設定した時期及び数値の根拠としては、現在の予算規模から想定される年度当たりの用地補償費を基に、評価時点である令和12年度時点での用地補償費をⅡ期区間全体の想定用地補償費で割り算定したもので、建設課が所管している。）

Q. 市内公共交通の確保が重要だと認識しているとのことだが、具体的にどのように対策を行うのか、費用はどのくらいかかるのかという想定を聞きたい。

A. 公共交通の課題について検討を重ねてますが、現段階では明確な計画はありません。今年は実証実験として、高齢者の通いの場や病院への送迎等の付き添い支援や、デマンドバスの増便を検討し、議会に補正予算案を挙げるなどの取組を行っております。公共交通については今後も向き合うべき課題だと感じておりますので、国の動向も注視しながら、北本市で導入できる形を協議してまいります。また、前期基本計画（案）では30ページに2-3-1「市内公共交通の確保」の主な取組として、地域公共交通計画の策定を挙げております。こちらは現時点では北本市には無い計画となりまして、現状と課題や、市内にどのような交通網を整備していくのか等を整理していく計画になっております。このような計画を策定し、今後を検討していく予定となっております。

Q. 市内で道路冠水している箇所が多数ある。前期基本計画（案）でも基本事業として取組んでいくことを記載しているが、今後どのようにしていくのか計画はあるのか。

A. 前期基本計画（案）にも書かれている通り今後も取り組んでいく内容になっておりますが、具体的な取組内容については、個別箇所の深刻度や影響度などを踏まえて決めています。排水管については冠水箇所のみを改善するだけで解決には至れず、費用もかかる難しい問題でもあるため、全体を見ながら整備を検討してまいります。

Q. 前期基本計画（案）の83ページの基本事業2-1-1「生活道路の整備充実」の指標「地区要望の対応率」について、現状値が63.4%だが、目標値が100%となっている。現状値から未対応の要望が溜まっている状況だと考えるが、今後もインフラの老朽化で要望は増えていくと思うので、今までのペースを上回る対応をしていかないと目標に達成することは難しいと考えている。目標達成について課題は何なのか教えてほしい。背景として、自治会として要望を出した際には予算を理由に今年度の対応ができないとの回答をもらっている。

A. 御指摘の通り、予算の都合もあって全ての要望に応えきれていないというのが現状となっております。全体の予算の中のバランスは考える必要はありますが、市の姿勢としてできる範囲で実現していきたいと考えているため、第六次前期基本計画でも引き続き重点的な施策として取り組んでまいります。重点的施策とすることで指標として管理し、毎年お示しをしていく予定です。なお、この指標は第五次後期計画の時には現状値が48%だったので、前回計画よりも改善はされておりますが、今後も継続して取り組んでまいります。

Q. 第五次後期基本計画期間中は、様々な公共施設が統合された5年間だった。栄市民活動交流センターへ統合をされても、そこに向かう公共交通が整備されていない現状である。今回、令和12年度を目指した計画として説明を受けたが、今後も新たに廃止される公共施設等がある中で、それに対応ができるような、全体のバランスが取れた計画になっているように見えないと感じた。

A. 県内でも八潮市での道路の陥没事故や、久喜市での学校の外壁の落下等、老朽化した公共施設の事故が発生している状況となっております。少子高齢化による人口減少や施設の老朽化は避けられない課題であるため、公共施設適正配置計画を定め、施設の複合化を行ってまいりました。前回の市民説明会でも公共施設や、公共交通に関して非常に多く意見を頂きましたので、公共交通の確保については重点的に取り組む基本事業とすると共に基本構想にも明確化しております。公共施設と公共交通については、課題を的確に認識した上で計画を策定し、今後も対応を行ってまいります。

Q. 説明で触れられた地域資源の緑被率について、基準の年度が古いのではないかと感じた。最新はどの程度か教えてほしい。

A. 数値は取得可能な範囲で最新のものを使用しておりますが、国や県等の統計を基にしているので、現時点ではこの年度が最新となっております。恐らく基準の年度より緑被率は減少していると思うので、貴重な資源として大切に保全し、活用を行うことを計画に盛り込んでおります。

●政策4の内容について

Q. 北本駅が少し寂しく感じる。駅や駅周辺の賑わいが欲しい。地元の商店とかを支援しつつ、活性化できないか。

A. 北本市内には素敵な飲食店が多いので、そういったところをPRしていきたいと考えております。総合振興計画の土地利用構想でも商業業務ゾーンを位置づけているので、そこを中心に盛り

上げていきたいと思います。また、人口減少が進んだ際には、駅や市役所などを中心に住宅や都市機能を誘導していく必要が出てくると思うので、公共交通をうまく拠点に結び付けられるような街づくりを行いたいと考えております。

●政策 6 の内容について

Q. 取組が多くても、予算が無ければできることではないと感じる。市としては収入を増やすこと、支出を減らすことが必要となってくると思うが、収入を増やすために取り組んでいることはあるか。

A. 前期基本計画（案）の冒頭 3 ページに②自主財源の確保として今後の収入を増やすための取組を掲載しております。

Q. 今後、小中学校が東も西も少なくなり、その他の公共施設も少なくなる話を聞いた。そのような内容を確認するにはどの計画を確認すればいいのか。

A. 公共施設に関しては公共施設適正配置計画を作成しておりますので、そちらで確認することができます。

- その
他
意見
- ・駅前ロータリーの一般車が送迎する為のスペースが無い。事業者用の停車スペースに長時間バス等は止まっていないので、事業者用の停車スペースを有効活用できいか検討して欲しい。
 - ・宮内スポーツ広場について、日影がないので真夏の時期は暑すぎて利用ができない。日よけが欲しい。
 - ・少子高齢化が進んでおり、地区の資源をうまく活用できていないように感じている。農地は多いがトラクターで耕されているのみで耕作放棄されている。高齢者を雇用し、規格外野菜を作り安価で販売する等の取組ができれば、資源の活用もできるのではと考えている。ただ軌道に乗せるのは難しいと思うので、市の補助等があればいいと感じている。